

令和8年塩尻市議会9月定例会市長総括説明

開会にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

令和8年塩尻市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところをご参集賜り、お礼申し上げます。

去る7月28日に発生し、最大震度7を観測した熊本地震は「激甚災害」にも指定され、発生から半月余りが経過した現在も、猛暑が続く中、被災された皆様は避難所での生活を余儀なくされ、懸命な復旧作業が続いている状況であります。また、千葉県においても、去る8月13日からの記録的な豪雨により、全国初となる「レベル5大雨特別警報」が発出され、道路の冠水などをはじめ、広い範囲で甚大な被害が発生いたしました。各地でお亡くなりになりました皆様に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様には心からお見舞いを申し上げます。

熊本地震におきましては、去る7月31日には長野県と市町村合同で、災害支援の「チームながの」を組成し、熊本県宇城（うき）市への人的支援を既に行っており、本市からは来る8月25日からの1週間、職員2名を派遣することとしております。また本市では、去る7月31日から複数の公共施設の窓口において義援金の受付を開始し、8月14日現在で、市民の皆様か

ら68万を超える温かいお気持ちをお寄せいただいております。今後も、関係機関からの要請に基づき、各地の被災支援に全力を尽くすとともに、一日も早い復興を祈念いたしております。

去る8月9日に執行されました長野県知事選挙において、阿部守一知事が5度目の当選を果たされました。5期目に臨むマニフェストに掲げられた重点施策は、県政の進展につながるものと受け止めており、本市といたしましても、県が描く未来を共有し、連携を深めることが不可欠であります。全国知事会長である阿部知事におかれましては、市町村との緊密な対話と共創を通じて卓越したリーダーシップを発揮いただき、持続可能な県政の更なる進展が図られますよう、心よりご期待申し上げます。

次に、いくつかの懸案事項等について、その進捗状況をご説明いたします。

広丘南保育園大規模改修工事につきましては、夏季保育期間を含めた8月8日から16日までを中心に、ほふく乳児室やトイレなどの工事を重点的に実施いたしました。全ての工事を年内に完了するため、現在、計画的に工事を進めており、安心・安全な保育環境を整備してまいります。

教職員の働き方改革につきましては、令和7年度から、民間及び公共プールを活用した水泳授業を洗馬小学校で実証したほか、教育委員会主導による学校の業務改善に向けたワークショップを行うなど、教育現場での行政改革を進め

てまいりました。こうした取組が評価された結果、全国 89 事例の中から書類審査を通過した 6 団体に選出され、来る 8 月 28 日に愛媛県で開催されます「行革甲子園 2026」にて本市の取組を発表してまいります。

上西条浄水場再構築事業につきましては、令和 8 年度から第 2 期工事に着手しており、着水井（ちゃくすいせい）及び沈殿池（ちんでんち）の築造等の工事請負契約を去る 6 月 9 日に締結し、現在は、着工に向けた準備を進めております。今後は、現下の資材価格高騰をはじめ、様々な事業環境の変化を注視しつつ、工事の計画的な進行管理に努めてまいります。

さて、私の任期も余すところ 1 か月余りとなりましたので、改めて市政を振り返り、その成果等についてご説明申し上げます。

私が市民の皆様からの負託を受け、市政を担当させていただいてから、はや 4 年の歳月が流れようとしております。私は、「やさしさこそが私たちの地域を支え、新たな価値を生み出す力」を全市民の共通意識と位置付け、「一人ひとりの幸せを実現する、塩尻づくりの設計図」の具現化に向け、真摯に、責任を持って全力で市政を運営してまいりました。また、令和 5 年度までの第五次塩尻市総合計画に掲げた「確かな暮らし 未来につなぐ 田園都市」と、令和 6 年度からの第六次塩尻市総合計画に掲げた「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現を目指し、「第五次」と「第六次」、二つの塩尻市総合計画の推進のために全力を傾注し、誠心誠意取り組んでまいりました。特に、

「第六次塩尻市総合計画」につきましては、「徹底した対話と現場主義」を貫徹し、私自らが市民の皆様のもとへ足を運び、対話を重ね、ともに策定いたしました。先人の皆様がつないできた「田園都市」の強みに加え、挑戦と共創を重ね、市民お一人おひとりの笑顔と幸せがあふれる「塩尻」を切り拓くため、全身全霊を傾けてきた結果、各分野で着実な成果が表れているものと確信しております。

それでは、これまでの主要事業につきまして、第六次塩尻市総合計画の基本戦略に沿って、項目ごとに進捗状況を申し上げます。

はじめに、最上位の指標である「総人口」について申し上げます。令和7年国勢調査の速報結果では、本市の総人口は65,496人となり、令和2年の前回比で1,745人、2.60%減少し、第六次塩尻市総合計画で掲げた目標人口66,403人を907人下回る結果となりました。主な要因は、令和3年以降、出生（しゅっしょう）数が減少傾向で推移するとともに、安定的な社会増の達成に至らなかったものと分析をしております。一方で、県内19市の全てで人口が減少する中、本市の減少率は4番目に低い水準を維持しており、生産年齢人口の比率も高く、都市としてのポテンシャルは健在であると認識をしております。

去る8月3日の議員全員協議会でお示ししたとおり、今後は、持続可能な自治体経営を大前提とし、総合計画に掲げた目標人口の見直しを進めるとともに、

目指す都市像の実現に向け、第2期中期戦略の策定を着実に推進してまいります。

次に、「基本戦略A 未来共育」について申し上げます。

「パートナーシップ・子育て」については、18歳以下の子どもの医療費につきまして、1レセプト当たり500円の窓口自己負担を、令和7年4月診療分から完全無料化いたしました。これにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもたちの心身の安定と健康増進の支援に努めております。

保育の負担軽減とお子さんの預け先の確保を進めるため、令和6年度から、県内他市に先駆けて、0歳児から2歳児までの第2子以降の保育料無償化を実施いたしました。併せて、一時的保育の無料クーポン配付や出張一時的保育の実施、ファミリーサポート事業の預かり場所に子育て支援センターを加えるなど、柔軟なサポート体制の構築に取り組んでおります。

相談支援機能の更なる充実・強化を図るため、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの相談支援を一体的に提供する「こども家庭センター」を令和6年度から設置し、児童福祉と母子保健の連携による子育て世帯への支援を強化しております。

子どもの貧困対策につきましては、令和6年度から子どもの宅食事業を開始したほか、ご家庭の状況に関わらず、大学等に進学を希望するお子さんとその家庭を支援するため、こどもの進学支援金を設けるなど、経済的支援の拡充を

図っております。

「学校教育・学びの環境」については、不登校児童・生徒の支援につきましては、令和5年度以降、子と親の心の支援員の増員や、相談アプリ「ぽーち」の運用、民間支援団体との連携強化など、支援体制の充実を図っております。

さらに、令和8年度には全ての小中学校への「スペシャルサポートルーム」の設置を完了するとともに、フリースクールとの連携も一層深化をしております。

小中学校の給食費負担の軽減につきましては、令和5年度から物価高騰分に公費を投入し、保護者負担を据え置くとともに、令和8年度からは小学校給食費の無償化を実現いたしました。併せて、地元食材を積極的に活用した自校給食を堅持し、安全・安心で美味しい給食の提供と心身の健やかな成長に取り組んでおります。

檜川小中学校における、市内他地区からの通学を可能とする「小規模特認校制度」につきましては、当初計画を1年前倒しし、令和6年度から導入いたしました。現在は区域外から5人の児童生徒が在籍し、少人数の特性を生かした、きめ細やかで特色ある教育活動を展開しております。

近年の気候変動に伴う猛暑等に対応するエアコンの設置につきましては、令和6年度に保育園、児童館の遊戯室に、令和7年度に小中学校の特別教室などに設置し、屋外活動が制限される猛暑の中でも、子ども達が安心・安全で、よ

り快適に過ごせる環境改善に繋げております。

「伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習」については、本市の文化拠点である塩尻市文化会館（レザンホール）は、令和7年度から9年度までの3か年をかけて、大ホール・中ホールの特定天井の耐震化を核とした大規模改修に取り組むこととし、現在は、本年11月からの改修工事の着手に向けて、事業者等との協議を重ねながら設計業務を進めております。

令和10年開催の「信州やまなみ国スポ・全障スポ」において、本市では、バドミントンと銃剣道の2種目が正式種目として開催されます。大会開催に向けて、令和7年度に設置した実行委員会で準備を進めるとともに、トップアスリートを招いたバドミントンクリニックを開催するなど、市民の皆様の機運を醸成しております。

次に、「基本戦略B 共創循環」について申し上げます。

「地域経済・産業・観光・就労」については、コロナ禍の影響により令和2年11月から閉園しておりました信州塩尻農業公園チロルの森につきましては、令和6年7月のトライアル営業を経て、令和7年4月から4年半ぶりに本格営業が再開され、お盆中も多くの方でにぎわいました。現在、園内では公園事業のほか、営農型太陽光発電による果樹園整備が進んでおり、本年度中には発電が開始される見込みとなっております。

本市の夏の風物詩でありました高ボッチ高原観光草競馬大会に代わる新た

な参加型音楽イベントとして、令和7年9月に初開催となりました「高ボッチ F E S」は、本年も来る9月5日に開催を予定しております。今後も、持続可能な地域資源活用の先駆けイベントとして、本市の豊かな自然や観光資源の魅力発信、地域経済の活性化につながるものと期待しております。

ワイン銘醸地塩尻の維持・発展やブランド価値の向上、人材の育成を目指す「塩尻ワイン大学」は平成26年度に開講して以来、本年度は第4期の最終学年を迎えております。この事業の開始前、市内ワイナリーは、10でありましたが、現在18となり、本年度中には20ワイナリーとなる見込みであります。

新たな産業用地の確保については、「塩尻市企業立地推進プラン」を令和5年度に策定し、セイコーエプソン株式会社、広丘事業所東側の約15ヘクタールの区域を、最終的な開発予定地として選定しました。この7月には、民間の開発事業者を決定したため、地権者や地域住民の皆様のご理解を得ながら、官民連携により事業を着実に進めてまいります。

中心市街地の活性化については、令和4年度に「中心市街地活性化プロジェクトチーム」を組成し、官民協働型のまちづくりを進めております。現在は、令和7年度に策定した「塩尻市大門地区市街地総合再生基本計画」に基づき、「大門まちづくり共創会議」で議論を深めるとともに、大門商店街を歩行者天国にして賑わいを創設する「えんぱーくピクニック」を開催し、多くのにぎわいが創出されております。

旧檜川中学校の跡地活用につきましては、令和2年1月に株式会社竹中工務店と締結した「森林グランドサイクルに関する地域連携協定」を基盤として、地域内外の多様な主体との官民連携により「森林ハブ拠点」の整備を進めております。本年10月には、宿泊施設、カフェ、アウトドアショップなどに加え、地域木材を活用した合板製造工場を有する複合施設「yama-niwa（やまにわ）」として開業を目指しております。

「環境・気候」については、高ボッチ高原の自然環境の復元と生物多様性の確保に向け、継続的な低木伐採を行い、草原環境の再生のほか、鹿等の食害防止柵の設置により、貴重植物の回復に取り組んでおります。令和6年度には、国の補助金を活用し、市内の特定外来生物の分布状況を調査しておりますので、今後、生息範囲の縮小・根絶に向けた駆除対策を行ってまいります。

地球温暖化対策につきましては、第二次塩尻市地球温暖化対策実行計画を改定し、令和5年11月には、「塩尻市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。この宣言により、地域全体で脱炭素社会の方向性を明確化するとともに、既存住宅への太陽光発電設備や定置型蓄電池の設置補助や、企業向けの省エネ診断支援などを創設・拡充しております。

令和6年8月から令和7年1月にかけて、市民交流センター（えんぱーく）で「自立・分散型エネルギー設備等導入工事」を実施いたしました。照明のLED化や空調設備の更新により、電気料の削減をはじめ、省エネルギー効果が

向上するとともに、太陽光パネルと蓄電システムによる停電時の電力確保が可能となるなど、防災拠点機能が強化されました。

信州F・POWERプロジェクトについては、令和5年8月に旧征矢野建材株式会社が民事再生手続開始の申し立てを行った後、令和6年4月には綿半ホールディングス株式会社へ事業承継されました。その後の経営は堅調に推移した結果、昨年度決算は黒字になるなど、現在は安定稼働が継続されております。

「協働参画・連繋・行政運営」については、多様な世代の声を「聴く」だけでなく、目に見える「施策」として形にするため、市内全地区での「タウンミーティング」を継続的に開催してまいりました。そのほか、令和5年度から「どこでも市長室」を創設するとともに、令和6年度からは、特定の世代や課題にフォーカスした「テーマ型タウンミーティング」を創設し、様々な形で皆様の声をでき得る限り市政に反映しております。

持続可能な健全財政の堅持につきましては、第六次塩尻市総合計画の期間中の財政フレームを策定するとともに、行政評価、実施計画及び予算編成を効果的に連動させた「行政経営システム」や「包括予算制度」により、自律的な予算編成と効果的な予算執行に努めております。こうした中、我が国の経済は、資源価格の高騰や為替の影響による物価上昇に加え、海外情勢の影響で先行きが不透明な状況となっており、本市においても非常に厳しい財政運営を強いられることになりましたが、地域の重点課題に迅速かつ積極的に対応する一方で、

ふるさと納税などの自主財源の確保に努めてまいりました。この結果、財政調整基金は、令和4年度末の50億円余から、令和7年度末には53億円余まで積み増し、その他の特定目的基金等を合わせて90億円余の基金残高を確保できたことから、財政の持続可能性を高めることができたものと判断をしております。

全国の自治体と同様、本市においても多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎えていることから、令和7年度から2か年をかけて、施設の方向性や整備の優先順位を定める「公共施設整備計画」の策定に着手しております。

令和7年度に実施しました市民アンケートなどを踏まえ、現在は各施設の具体的な方向性について協議を進めており、本年度中には持続可能な計画として取りまとめてまいります。

「行政DX」の推進につきましては、行政窓口における「書く」「待つ」などの手間と時間を軽減するため、「書かない窓口」を令和5年度から市民課窓口を導入いたしました。加えて、「書かない窓口」システムを最大限に活用した「おくやみサポートコーナー」を令和6年度に開設し、死亡に関する手続きをワンストップで完結するサービスも提供しております。

移住・定住施策につきまして、移住定住PR冊子やプロモーション動画「ウェルカム塩尻」を制作し、塩尻の魅力を訴求するなど、外部プロモーションも強化してまいりました。また、北小野地区では、移住者である集落支援員2人

が、地域のルールや行事、暮らしの実情などをまとめた「地域の教科書」を本年度作成するなど、移住・定住施策の成果が実を結んでいるものと捉えております。

「地域D X」の推進については、令和5年度に整備した地域D Xセンター「core 塩尻」を拠点に、令和7年度末で延べ18社とパートナー契約を締結いたしました。共創プロジェクトの実施やオフィス利用等のサービス提供を行うとともに、企業との協働イベントの開催や、eスポーツを活用した地域活性化など、多岐にわたる連携事業を実施しております。

シビックイノベーション拠点「スナバ」につきましては、この8月で運営開始から8年を迎え、令和7年度末時点で延べ346人がメンバー登録し、40以上の事業やプロジェクトが具現化いたしました。この「スナバ」を拠点に、都市部人材が関係する地域での課題解決に関わり、令和7年度末で78人の移住定住者を創出いたしました。

次に、「基本戦略C 安心共生」について申し上げます。

「地域社会・支え合い」については、「誰一人取り残さない市政」の実現に向け、令和6年度から、「総合相談マネージャー」を本市と塩尻市社会福祉協議会に、「地域福祉推進員」を市内3圏域に、それぞれ配置いたしました。複数の事業を一体的に提供することで、制度の狭間で潜在化していたSOSを拾い上げ、より適切な支援へとつながっているものと確信しております。

自治会役員の負担を軽減するため、令和6年度から区長のあて職の数を大幅に削減するとともに、地区からの役員の推薦依頼についても選択制を導入するなど、内容を大幅に見直しました。さらに、区長業務で負担との声が多かった、地区からの「次年度要望」の手続きについて、令和7年度にはゼロ予算で独自のシステムを構築し、令和8年度から運用を開始しており、自治会の更なる業務の省力化を図っております。

「医療・介護・保健・福祉」については、生活習慣病を予防する特定健診の実施にあたっては、令和4年度からはA Iを活用した未受診者へのアプローチや、令和7年度からは夜間健診の実施、健診期間の延長など、受診環境の多角的な改善に取り組みました。その結果、コロナ禍で低迷していた受診率はコロナ前の水準まで回復しております。

地域医療につきましては、檜川診療所において、令和7年度から「ものわずれ外来」のオンライン診療を試験的に導入し、すべての受診者から「普段の診療と変わらない」と好評を得ており、持続可能な地域医療に向けた新たな可能性を広げる成果となっております。

障がい者福祉につきましては、手話言語条例の理念を具現化するため、あらゆる機会を捉えて手話通訳を実施してまいりました。令和6年度からは、障がい福祉施設の新築・改修に対する補助金の創設や、医療的ケア児等コーディネーターを配置するなど、障がいのある方やその家族に寄り添った施策を重点的

に推進しております。

「まちづくり・インフラ・防災」については、公共交通につきましては、令和3年度から、市街地の「すてっぷくん」、5路線について、オンデマンドバス「のるーと塩尻」への転換を進めてまいりました。令和7年4月には計画路線の転換が完了し、高齢者の皆様はもとより、幅広い年代層の市民の皆様の生活の足として確実に定着し始めております。

塩尻型MaaS構築事業については、令和6年度に、日本で初めて歩車混在の一般公道における運転席無人の「自動運転レベル4」の走行を実現し、レベル2の運行を含めた昨年度までの試乗者数は延べ3,500人を超えております。今後は、社会実装フェーズへの移行に向け、令和10年度に開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」における輸送手段の一端を担うことを目指してまいります。

空き家対策については、株式会社しおじり街元気カンパニーとの連携により、空き家補助金の活用や空き家・空き地バンクの運営を通じた取組を促進してきました。その結果、本年6月末時点での空き家の解消件数は、令和8年度末の目標値を4件上回る594件となり、引き続き、空き家の解消によるコミュニティの活性化を進めてまいります。

「国道19号塩尻拡幅」の高出交差点から広丘駅南までの3.3キロメートル区間は、令和4年度の事業化以降、国による用地買収が着実に進んでおりま

す。長年の懸案でありました「一般国道20号長畝交差点改良」は、国土交通省長野国道事務所に要請を続けてきた結果、本年度に事業化が決定し、現在は右折レーンの延長に向け関係機関との調整を進めております。長野県事業の「片丘バイパス」は、2.2キロメートル区間の詳細設計が令和7年度に完了し、今後は地元の同意を得て用地買収・工事へ移行し、令和14年度の完成を目指しております。「国道153号両小野バイパス」は、本年度中に複数のルート帯が提示される予定であり、早期事業化に向け、引き続き地域との合意形成に努めてまいります。また、都市計画道路「広丘東通線」「高原通線」の計1.2キロメートルの整備や、広丘南保育園北線などの歩道整備も着実に進み、地域の渋滞緩和や通学路の安全確保が図られております。

小坂田公園の再整備については、令和2年度から計画的に進め、令和6年度をもってすべての工事が完了いたしました。新たに整備しました天然芝サッカー場「サンコー グリーンフィールド」をはじめ、噴水広場、ぶどうの実ドーム、室内アスレチックなど施設が充実するとともに、多様なイベントの開催や小坂田マルシェ790、コンビニエンスストアの運営により、年間を通じて市内外から、子どもたちをはじめ、多くの皆様に訪れていただいております。

水道事業につきましては、第2期水道ビジョン及びアセットマネジメント計画に基づき、令和5年度から7年度までに、主要管路4,385メートルの耐震化工事を実施いたしました。

また、上西条浄水場再構築事業につきましては、管理棟の新築や中央監視装置の設置を主とした第1期工事が令和7年度に竣工し、水道水の供給体制を強化いたしました。

下水道事業につきましては、より効率的で持続可能な施設運営を目指し、令和5年度に農業集落排水事業の小曾部処理区を、令和6年度に宗賀処理区を、それぞれ公共下水道事業へ統合いたしました。

防災の要であります消防団員の確保については、令和6年度からは、「消防防災フェスタ」の開催や、消防団詰所のトイレの水洗化、更衣室の確保など女性団員に配慮した環境整備を進め、令和7年度には消防団特設ページを開設するなど、新たな取り組みを行っております。

以上、これまでの成果の一端を申し上げてまいりましたが、私が公約に掲げた施策を推進することができましたことは、ひとえに市議会をはじめ、市民の皆様のご理解、ご協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。そして何より、あらゆる時も、あらゆる場でも、ともに汗を流し、ともに手を取り合い、ともに悩み、ともに挑み、ともに歩み、ともに未来を描いてきた職員の皆さんに、改めまして心からお礼を申し上げます。

次に、9月に予定されております次期市長選挙に立候補するに当たり、私が、2期目に向けて取りまとめたマニフェストの概要を申し上げます。

「一人ひとりの幸せを実現する塩尻づくりの設計図」として、1期目では「新

しい塩尻」の実現を掲げてまいりましたが、この度は、人を「つなぎ」、地域を「つなぎ」、未来へ「つなげる」、「つながる塩尻」の実現を目指してまいります。市民の皆さんや団体など、多様な主体がつながれば、「誰一人取り残さない塩尻」が実現できると確信しております。私が市政に臨む基本姿勢は継続することとし、主要政策として今日まで進めてきた「子育て支援、教育」と「福祉」の両輪に、「地域公共交通の充実」を加えた公約の実現と、第六次塩尻市総合計画の諸施策を推し進め、「人口減少の緩和」と「健全財政の維持」を成し遂げてまいります。初心を忘れず、謙虚な姿勢で、徹底した対話と現場主義を貫き、「つながる塩尻」と「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現を目指し、全力で取り組んでまいる所存でありますので、市民の皆様、市議会の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和7年度一般会計の決算概要について申し上げます。

本市の令和7年度決算は、令和6年度に引き続き、物価高騰に対する国・県の対策に加え、市の独自施策に伴う財政出動などにより、歳入総額は345億5375万5311円、歳出総額は339億4782万3154円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は5億887万2288円、実質単年度収支は6534万9604円の黒字となったところでございます。また、令和7年度決算に伴う財政指標につきましては、実質的な公債費が財政に及ぼす負担を示す実質公債費比率が8.2%、地方債残高のほか、公営企業等に対する

債務も含めた負担を示す将来負担比率が8.4%と、財政健全化法に定める基準を大きく下回る健全な水準にある一方で、経常収支比率が前年度から0.4ポイント上昇し、92.5%になるなど、財政構造の硬直化が懸念される状況にあるものと判断しております。そのほか、特別会計及び公営企業会計の決算概要につきましては、後ほど、議案の提案説明においてご説明申し上げます。

令和7年度決算を受け、引き続き物価高騰の影響による経済情勢や国・県の動向などを的確に見極め、健全財政を堅持するとともに、持続可能な行財政運営が求められているものと認識しておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上申し上げます、総括説明といたしますが、本定例会にご提案申し上げました各議案の説明につきましては、副市長から申し上げますので、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

私からは以上でございます。